

よくあるご質問 Q&A

Q スプレー缶、カセットガス缶の捨て方を教えてください。

A 中身を使い切ってから、穴を開けずに「空き缶・空きびん」の収集日に出してください。詳しくはP4を参照してください。

Q 蛍光管の捨て方を教えてください。

A 蛍光管は市内拠点回収所(P17参照)に出してください。その他LED式、電球は粗大・不燃ごみです。事業所から出たものに関しては、市では回収できません。

Q ライターの捨て方を教えてください。

A 中身を使い切ってから、市役所本館1階生活環境課窓口もしくは田原支所までお持ちください。

Q 不法投棄をされます。どうしたらいいですか。

A 原則、不法投棄された場所の管理者もしくは所有者が処理することになります。例) マンションの敷地内にごみが捨てられた ⇒ マンションの管理者が処理
※不法投棄は投棄された場所等によって相談窓口が異なります。

Q 事業所・店舗から出たごみの処理はどうしたらいいですか

A なわて受付センター(TEL:072-877-5380)へご連絡してください。

Q 四交クリーンセンターへ直接ごみを持ち込みはできますか。

A はい、可能です。(P9参照)ただし、家庭から出た粗大・不燃ごみのみです。事前にお申込みが必要です。

コラム
⑤

ごみの集積所(ステーション)について

ごみの集積所は、利用されている皆さまで維持・管理をしていただいております。

利用される皆さまで清掃などを行い、清潔の保持にご協力をお願いします。

また、お互いが気持ちよく利用できるよう、ごみの分別やルールを守り、決められた時間にごみを出しましょう。

集積所のカラス対策

ごみはネットで
しっかり包んで

ネットの目は
細かく

隙間をつくら
ないように

